

入札説明書

- ① 一次・二次検査単価の算出方法は、基準単価に下記の検査項目・予定数量及び単価割合表にある比率を乗じて得た額（1円未満切り捨て）とする。
- ② 一次・二次検査の単価割合は検査項目・予定数量及び単価割合表のとおりとする。
- ③ 入札書へ記載するのは、基準単価である一次検査の一人当たりの単価とする。
- ④ 1円未満の端数金額の入札書への記載を可（ただし小数第3位まで）とする。
- ⑤ 入札書へは、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

検査項目・予定数量及び単価割合表

検査項目	予定数量（件）	比率
一次検査	52,740 以内	1.0
二次検査	2,315 以内	1.2223